

株式会社本間組 行動計画

(女性活躍推進法)

女性社員、特に技術職の女性社員を増やすため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日 ～ 平成32年3月31日

2. 当社の課題

- (1) 社員に占める女性の割合が少ない
- (2) 女性社員のほとんどが事務職であり、技術職が少ない

3. 目標と取組内容

目標 : 採用する技術職社員に占める女性の割合を20%以上とする

<取組内容>

平成28年 4月～

会社案内等において社内で活躍する女性を紹介する
大学と連携し、技術系の女子学生に対して働きかけを行う
インターンシップ等の実施により業務内容を理解してもらう
※上記の取組内容については年度毎に随時見直しを行う

[平成28年3月現在]

社員に占める女性の割合	10.1%
採用する技術職社員に占める女性の割合	8.3% (平成28年4月度採用)

以上